【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第30期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　杉本　重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	（０４５）３３８－１９８０
【事務連絡者氏名】	財務・経理部　部長　矢野　司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	（０４５）３３８－１９８０
【事務連絡者氏名】	財務・経理部　部長　矢野　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	19,744	20,557	52,992
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△406	22	3,474
親会社株主に帰属する中間純損失（△）又は親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	△239	△234	2,301
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	53	2,308	3,485
純資産額	（百万円）	33,258	38,303	36,250
総資産額	（百万円）	71,668	72,833	72,977
１株当たり中間純損失（△）又は１株当たり当期純利益	（円）	△25.33	△24.77	243.48
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	46.3	52.4	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,734	△2,950	5,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△702	△814	△1,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,337	△3,419	△1,565
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	19,381	21,856	28,901

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第29期中間連結会計期間と第30期中間連結会計期間は、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり中間純損失又は１株当たり当期純利益の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の当社グループの連結業績につきましては、売上高は205億5千7百万円（前年同期売上高197億4千4百万円）、営業利益は2億6千6百万円（前年同期営業損失3億7千万円）、経常利益は2千2百万円（前年同期経常損失4億6百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は2億3千4百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純損失2億3千9百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(半導体・フォトマスク装置事業)

半導体・フォトマスク装置事業においては、先端分野向けを中心とした顧客の旺盛な設備投資が続くなか、売上高は前年同期比でほぼ横ばいとなりました。一方、営業利益は、アドバンストパッケージ・ＰＣＢ分野の収益貢献が下期に集中することから、前年同期比で減益となりましたが、概ね期初の計画通りに進捗しております。当中間連結会計期間の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の連結業績につきましては、売上高は92億6千5百万円（前年同期91億4千8百万円）、営業損失は5億4千2百万円（前年同期営業利益4千6百万円）となりました。

(ＦＰＤ装置事業)

フラットパネルディスプレイ(ＦＰＤ)装置事業においては、ディスプレイ需要の回復基調を背景に大型パネル需要が底堅く推移いたしました。これに伴う設備投資が概ね想定通りに進捗し、採算性の高い装置の販売により収益性が向上したことから、前年同期と比べ増収増益で推移いたしました。当中間連結会計期間の当社グループのＦＰＤ装置事業の連結業績につきましては、売上高は105億6千6百万円（前年同期98億9千5百万円）、営業利益は7億9千2百万円（前年同期営業損失3億9百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億4千3百万円減少し、728億3千3百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」が69億9千3百万円減少し、「仕掛品」が31億5千万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ21億9千7百万円減少し、345億2千9百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が28億3千1百万円減少し、「前受金」が6億3千5百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20億5千3百万円増加し、383億3百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が6億1千7百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が24億5千8百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、70億4千5百万円減少し、218億5千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、29億5千万円（前年同期は37億3千4百万円の使用）となりました。資金の使用は、主に、棚卸資産の増加額39億4千6百万円により、資金の取得は、主に、売上債権の減少額9億2千2百万円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億1千4百万円（前年同期は7億2百万円の使用）となりました。資金の使用は、主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億8千5百万円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、34億1千9百万円（前年同期は23億3千7百万円の使用）となりました。資金の使用は、主に、長期借入金純減額28億9百万円によります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、11億7千7百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数が前連結会計年度末1,027名から67名減少しております。

なお、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイム労働者及び派遣社員)は含んでおりません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,180,600
計	35,180,600

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,057,600	10,057,600	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	10,057,600	10,057,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	10,057,600	―	2,847	―	2,503

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
杉本 重人	東京都港区	1,174,600	12.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,081,500	11.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	299,261	3.12
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	167,500	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	126,071	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	114,785	1.19
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	108,700	1.13
島根 良明	埼玉県八潮市	108,400	1.13
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人) 野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB,UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	100,300	1.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	95,400	0.99
計	―	3,376,517	35.27

（注）１．持株比率は、自己株式（485,073株）を控除して計算しており、また、小数点第３位を切り捨てて表示しております。
２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式299,261株のうち116,061株は、信託型株式報酬制度導入に伴う当社株式であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 485,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,556,500	95,565	―
単元未満株式	普通株式 16,100	―	―
発行済株式総数	10,057,600	―	―
総株主の議決権	―	95,565	―

（注）「完全議決権株式（その他）」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式116,061株（議決権1,160個）が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	485,000	―	485,000	4.82
計	―	485,000	―	485,000	4.82

（注）上記のほか、信託財産として、116,061株を株式会社日本カストディ銀行（信託口）へ拠出しており、中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,475	22,482
受取手形及び売掛金	17,494	16,141
電子記録債権	370	1,053
商品及び製品	633	591
仕掛品	10,160	13,310
原材料及び貯蔵品	3,407	4,528
その他	3,182	2,759
貸倒引当金	△333	△345
流動資産合計	64,392	60,523
固定資産		
有形固定資産	4,103	4,229
無形固定資産		
のれん	552	657
その他	157	160
無形固定資産合計	709	817
投資その他の資産	3,771	7,262
固定資産合計	8,584	12,309
資産合計	72,977	72,833
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,306	4,534
電子記録債務	1,979	1,943
短期借入金	※1 2,161	※1 1,864
１年内返済予定の長期借入金	6,230	6,251
未払法人税等	819	397
前受金	4,254	4,890
製品保証引当金	652	546
その他の引当金	493	520
その他	1,802	1,390
流動負債合計	22,701	22,338
固定負債		
長期借入金	12,718	9,887
退職給付に係る負債	656	626
資産除去債務	151	147
引当金	410	463
その他	87	1,065
固定負債合計	14,025	12,191
負債合計	36,726	34,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,503	2,503
利益剰余金	31,047	30,430
自己株式	△2,467	△2,455
株主資本合計	33,932	33,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	506	2,964
為替換算調整勘定	1,727	1,900
その他の包括利益累計額合計	2,234	4,865
非支配株主持分	83	111
純資産合計	36,250	38,303
負債純資産合計	72,977	72,833

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	19,744	20,557
売上原価	15,231	14,991
売上総利益	4,512	5,566
販売費及び一般管理費	※ 4,882	※ 5,299
営業利益又は営業損失（△）	△370	266
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	67
為替差益	19	―
受贈益	83	―
補助金収入	3	34
その他	61	20
営業外収益合計	198	122
営業外費用		
支払利息	86	114
持分法による投資損失	135	137
為替差損	―	111
その他	12	3
営業外費用合計	234	366
経常利益又は経常損失（△）	△406	22
特別利益		
固定資産売却益	43	38
ゴルフ会員権売却益	15	―
持分変動利益	―	1
関係会社清算益	―	40
特別利益合計	59	80
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	9	16
減損損失	7	2
特別損失合計	17	18
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△364	84
法人税、住民税及び事業税	273	347
法人税等調整額	△408	58
法人税等合計	△134	406
中間純損失（△）	△230	△321
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	9	△87
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△239	△234

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△230	△321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	2,458
為替換算調整勘定	202	167
持分法適用会社に対する持分相当額	11	4
その他の包括利益合計	284	2,630
中間包括利益	53	2,308
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	44	2,423
非支配株主に係る中間包括利益	9	△114

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△364	84
減価償却費	302	344
のれん償却額	100	89
減損損失	7	2
関係会社清算損益（△は益）	―	△40
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△102	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	67	24
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△174	△108
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	29	△30
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△71	1
株式給付引当金の増減額（△は減少）	35	35
受取利息及び受取配当金	△31	△67
支払利息	86	114
手形売却損	0	0
持分法による投資損益（△は益）	135	137
為替差損益（△は益）	2	28
有形固定資産売却損益（△は益）	△43	△38
有形固定資産除却損	1	4
無形固定資産除却損	8	0
売上債権の増減額（△は増加）	△1,651	922
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,606	△3,946
前渡金の増減額（△は増加）	△299	△28
仕入債務の増減額（△は減少）	△39	94
前受金の増減額（△は減少）	843	368
その他	616	△122
小計	△3,148	△2,123
利息及び配当金の受取額	31	67
利息の支払額	△66	△109
法人税等の支払額	△572	△854
法人税等の還付額	22	68
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,734	△2,950

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△2
関係会社株式の取得による支出	―	△78
資産除去債務の履行による支出	―	△49
有形固定資産の取得による支出	△819	△313
有形固定資産の売却による収入	7	45
無形固定資産の取得による支出	△11	△24
無形固定資産の売却による収入	―	0
投資有価証券の売却による収入	1	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△385
貸付けによる支出	―	△510
短期貸付金の回収による収入	2	500
その他の支出	△0	△0
その他の収入	120	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△702	△814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,310	2,210
短期借入金の返済による支出	△1,740	△2,510
長期借入れによる収入	600	300
長期借入金の返済による支出	△3,105	△3,109
リース債務の返済による支出	△19	△20
配当金の支払額	△382	△382
自己株式の取得による支出	―	△0
非支配株主からの払込みによる収入	―	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,337	△3,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	139
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,743	△7,045
現金及び現金同等物の期首残高	26,124	28,901
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,381	※ 21,856

【注記事項】

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

１．役員株式交付信託

当社は、2020年６月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年９月２日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、241百万円、62千株であります。

２．従業員株式交付信託

当社は、2020年８月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年９月２日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、222百万円、57千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、209百万円、53千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越限度額	12,400百万円	12,500百万円
借入実行残高	1,760	1,560
差引額	10,640	10,940

２．偶発債務

（訴訟関係）

株式会社オーク製作所による特許権の移転登録、不正競争防止法に基づく製品の譲渡等の差止請求に係る提訴

当社及び当社子会社等に対し、特許権の移転登録、不正競争防止法に基づく製品の譲渡等の差止請求に係る訴訟が2025年５月27日付けで、東京地方裁判所に提起され、当該訴状が2025年９月９日に当社に送達されております。当社は、株式会社オーク製作所の請求には根拠がなく、その請求は認められないものと考えており、当社グループの経営成績等に与える影響を現時点で合理的に見積ることは困難であります。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
発送費	206百万円	195百万円
従業員給料手当	676	744
株式給付引当金繰入額	28	27
賞与引当金繰入額	99	122
退職給付費用	44	18
製品保証引当金繰入額	328	237
貸倒引当金繰入額	△36	21
研究開発費	1,010	1,177

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	19,952百万円	22,482百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△571	△626
現金及び現金同等物	19,381	21,856

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	382	40	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	382	40	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	382	40	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	382	40	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	半導体・フォトマスク装置事業	ＦＰＤ装置事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,148	9,895	19,043	700	－	19,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	10	10	171	△182	－
計	9,148	9,905	19,053	872	△182	19,744
セグメント利益又は損失（△）	46	△309	△263	△107	－	△370

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ事業・ＯＬＥＤ照明・農業事業等です。

２．「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	半導体・フォトマスク装置事業	ＦＰＤ装置事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,265	10,566	19,832	724	－	20,557
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	300	△300	－
計	9,265	10,566	19,832	1,025	△300	20,557
セグメント利益又は損失（△）	△542	792	249	17	－	266

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ事業・農業事業等です。

２．「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	半導体・フォトマスク装置事業	ＦＰＤ装置事業	計		
売上高					
製品	7,544	6,939	14,484	―	14,484
その他・サービス　等	1,603	2,955	4,559	700	5,259
顧客との契約から生じる収益	9,148	9,895	19,043	700	19,744
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	9,148	9,895	19,043	700	19,744

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ事業・ＯＬＥＤ照明・農業事業等です。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	半導体・フォトマスク装置事業	ＦＰＤ装置事業	計		
売上高					
製品	7,051	7,098	14,150	―	14,150
その他・サービス　等	2,214	3,468	5,682	724	6,407
顧客との契約から生じる収益	9,265	10,566	19,832	724	20,557
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	9,265	10,566	19,832	724	20,557

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ事業・農業事業等です。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△25円33銭	△24円77銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△239	△234
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△239	△234
普通株式の期中平均株式数（株）	9,451,144	9,455,814

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.純資産の部において、自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、１株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において121,508株、当中間連結会計期間において116,755株であります。

（重要な後発事象）

（投資有価証券の売却）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

１．投資有価証券売却の理由

保有資産の効率的な運用および財務体質の強化を図るためであります。

２．投資有価証券売却の内容

（１）売却対象：当社保有の非上場有価証券１銘柄（一部）

（２）売却時期：2026年12月以降（予定）

（３）投資有価証券売却益：約14億円（見込）

※本件売却は中国国内での関係当局による各種手続き等を経て実行される予定であり、手続きの進捗状況等により、売却時期が変動する可能性があります。また、投資有価証券売却益は、現在の為替レート等から算出した見込額であり、為替の変動等により実際の計上額は変動する場合があります。

２【その他】

剰余金の配当

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……382百万円

（ロ）１株当たりの金額……40円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社　ブイ・テクノロジー
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石川　喜裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。